物件調書

<table>
<tr><td>物件番号</td><td colspan="2">２　－　①</td><td>価　格</td><td>提案後交渉</td></tr>
<tr><td rowspan="2">物 件 名</td><td colspan="4">土地　・　建物　・　物品（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">目名公宅Ｃ－１３</td><td colspan="2">目名公宅Ｃ－１４</td></tr>
<tr><td>所　在</td><td colspan="2">磯谷郡蘭越町
目名町１２１番１９</td><td colspan="2">磯谷郡蘭越町
目名町１２１番１９</td></tr>
<tr><td>地　籍</td><td colspan="4">約　４７５．１０　m^2
※確定測量・分筆登記完了後に譲渡する面積の目安です。</td></tr>
<tr><td>構　造</td><td colspan="2">木造モルタル造
亜鉛鍍金鋼板葺</td><td colspan="2">木造モルタル造
亜鉛鍍金鋼板葺</td></tr>
<tr><td>床面積</td><td colspan="2">７２．０９m^2</td><td colspan="2">７２．０９m^2</td></tr>
<tr><td>建物建築年</td><td colspan="2">昭和４９年</td><td colspan="2">昭和４９年</td></tr>
<tr><td>譲渡の条件</td><td colspan="4">取得する目的が景観を著しく損なう等、周辺地域の環境を悪化させるものではないこと。
購入後５年間、転売しないこと。
購入後５年間、第三者に貸し付けたり使用させたりしないこと。
町が指定するように土地の確定測量を行い、町へ分筆登記を嘱託すること。
２棟合わせて譲渡対象とし、１棟での譲渡は出来ません。
条件が満たされない場合、販売価格にて買戻しが出来るものとします。</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="4">土地・建物活用公募型プロポーザル募集要項（町ホームページを参照）記載の申込手続に従い申し込みしてください。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4">全て現状のまま引き渡すものとします。</td></tr>
</table>